

平成29年  
12月定例会号

第165号 いわて県議会

あなたも  
つくる  
いわて

# いわて 県議会 だより



矢巾町に新築移転した、障がい児支援の拠点である「県立療育センター」と「県立盛岡となん支援学校」の落成式が11月29日に行われました。



©わんこぎょうだい

## 主な内容

- 1面 ●12月定例会のあらまし
- 議決の状況
- 委員会が提出した議案
- 請願の採択状況
- 2～4面 ●県政に関する質問から
- 4面 ●県議会からのお知らせ

編集・発行・問い合わせ先

## 岩手県議会事務局



岩手県庁の隣です

〒020-8570  
岩手県盛岡市内丸10番1号  
電話 (019)629-6021・6022  
FAX (019)629-6014  
Email gikai@pref.iwate.jp

### 【ホームページのご案内】

議会の概要、議員名簿、本会議の会議録、本会議のインターネット中継、傍聴や請願・陳情の手続等をご覧いただけます。

<http://www2.pref.iwate.jp/~hp0731/>



## 12月定例会の あらまし

平成29年度岩手県一般会計補正予算や、国民健康保険法施行条例など68件の議案を可決、同意

12月定例会は、11月28日から12月11日まで開催され、知事から提出された60件の議案が全て可決、同意されたほか、委員会が提出した議案9件のうち8件が可決されました。

初日の本会議では、平成29年度岩手県一般会計補正予算(第4号・第5号)や、国民健康保険法施行条例などの議案が知事から提出されました。

12月4日から6日まで行われた一般質問では9人の議員が質問に立ち、活発な議論が交わされました。

7日と8日(8日は商工文教委員会のみ)に開催された常任委員会では、それぞれ付託された議案のほか、請願について審査されました。

11日の本会議では、各常任委員長から審査結果が報告され、討論を経て採決した結果、議案は全て可決、同意され、請願は5件が採択、3件が不採択、1件が継続審査となりました。また、委員会から議案9件の提出があり、8件が可決、1件が否決されました。

## 12月定例会日程

(平成29年11月28日～12月11日)

- 11月28日 開会、本会議
- 11月29日 休会(議案調査)
- 12月1日 本会議、一般質問3名
- 12月4日 本会議、一般質問3名
- 12月5日 本会議、一般質問3名
- 12月6日 常任委員会
- 12月7日 常任委員会(商工文教委員会)
- 12月8日 本会議、閉会
- 12月11日 本会議、閉会

## 議決の状況

- ◎平成29年度補正予算【可決】  
一般会計2件、特別会計2件
- ◎条例議案【可決】  
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例など10件
- ◎人事議案【同意】  
収用委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- ◎その他の議案【可決】  
大船渡漁港海岸水門高潮対策工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてなど45件

- ◎委員会提出議案  
【可決】意見書8件(詳細は左欄に記載)
- 【否決】意見書1件(詳細は左欄に記載)
- ◎請願  
採択5件、  
不採択3件、  
継続審査1件  
(詳細は左欄に記載)



12月11日の採決の様子

## 委員会が提出した議案

今定例会では意見書8件が可決、1件が否決されました。

可決された意見書は、県議会から、内閣総理大臣をはじめ国会や国の関係機関などに提出し、その実現を図るよう強く要望しました。

### ◎意見書(可決)

▼ライドシェアの導入に反対し、安全安心なタクシー事業を守る施策推進を求める意見書

▼国民医療を守るための意見書

▼私学助成の充実を求める意見書

▼学校におけるトイレ洋式化等の環境整備の促進を求める意見書

▼景観や環境と調和した再生可能エネルギーの推進を求める意見書

▼介護人材の安定的な確保等を求める意見書

▼国際リニアコライダー(ILC)の国内誘致を求める意見書

▼空き家対策の充実を求める意見書

### ◎意見書(否決)

▼国民が安心して働き続けることができる労働環境の実現を求める意見書

## 請願の採択状況

◎採択(意見書を発議し、関係機関に要望することとして採択)

▼国民医療を守るための請願

▼青年が将来に希望を持ち、安心して働き暮らせる岩手の実現を求める請願

▼私学助成の充実強化等に関する請願

▼私学助成を拡充させ、教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願

◎採択(意見を付して採択)

▼県立高等学校統合に係る新たな判断基準等を求める請願

◎不採択

▼日米共同訓練の中止と米軍輸送機オスプレイの訓練参加中止を求める請願

▼過労死ラインの残業上限や裁量労働制の拡大ではなく、健康と暮らしを守る労働時間規制と真の同一労働同一賃金の実現を求める請願(総務委員会付託分)

▼過労死ラインの残業上限や裁量労働制の拡大ではなく、健康と暮らしを守る労働時間規制と真の同一労働同一賃金の実現を求める請願(商工文教委員会付託分)

◎継続審査

▼早池峰・小田越・薬師岳を一体に特別保護地区とし、実効ある保護を履行されたい請願



**若者向け県議会傍聴案内ポスターを作成しました(制作者のコメント)**

岩手県立産業技術短期大学校 産業デザイン科2年  
畑中紗希子さん

この度は、12月定例会の県議会ポスターに御選出いただきまして、ありがとうございます。県議会を若年層にPRするという事で、ポスターに学生を使おうと思い、友人に協力してもらいました。キャッチコピーの「みんなの声がいわてを変える」から、みんな=若者、声=呼びかけとして、若者の声(呼びかけ)でいわてを変えるという思いで作成しました。これを見て少しでも多くの方が県議会に興味を持ってくれたらいいと思います。

**県政に関する質問から**

質問タイトル上のアイコンは、質問の分野を示しています。

- ★ 総務関係 (他の4分野以外のもの)
- 環境、福祉関係
- 商工、教育関係
- 農林水産関係
- ▲ 土木関係



12月4日から12月6日まで行われた一般質問では、合計9名の議員が質問に立ちました。その中から3項目を取り上げ、議員の質問と知事または関係部局長の答弁の要旨を紹介いたします。なお、詳細は県議会ホームページの「インターネット議会中継」または「会議録」をご覧ください。

12月4日(月) 一般質問 1人目



**国際戦略ビジョンと知事のトップセールス**

積極的にトップセールスを行っているが、費用と効果の検証と、信条やノウハウについて伺う。

**答** 農林水産物や県産品の販路拡大、海外からの誘客拡大に当たっては、本県の多彩な魅力を生かして、効果的に売り込んでいくことが必要であり、トップセールスは各分野のキーパーソンに直接本県を売り込むことができ、現地の生きた情報を得る貴重な機会である。

トップセールスを通じ復興支援への感謝を伝えたいほか、平成28年の外国人宿泊者数が過去最高となったこと、ベトナムへの米、リンゴの輸出の実現、台湾からのチャーター便が今年度大幅増の見込みであることなど、成果が上がっており今後も積極的にトップセールスを展開していく。

**文化を観光資源とした戦略的な施策**

民俗芸能への支援と、文化芸術や民俗芸能を観光資源とした戦略的な施策について、見解を伺う。

**答** 県では、若手芸術家などを開催し人材育成や発表機会を提供することにも、国の補助制度活用や関係団体と連携し民俗芸能団体を支援している。また、本県は多様な文化芸術があり、交流人口拡大の貴重な資産である。平成29年3月策定の県文化・スポーツ振興戦略では文化の力を生かした観光産業振興への期待が、文化芸術基本法では観光分野との連携が理念として示されたため、現在、県文化芸術振興基本条例、県文化芸術振興指針に、文化がもたらす観光産業への波及効果の視点を盛り込む方向であり、その中で戦略的な施策展開を議論していく。

**県警察におけるドローンの活用**

ラグビーワールドカップ2019年釜石開催に向けて、ドローンの活用は考えているか。活用するとすればどのような取り組みを考えているか伺う。

**答** ラグビーワールドカップなどの大規模イベントではテロ対策が重要となるが、会場上空からの不審者警戒などへのドローンの活用は、その有用性を検証した上で主催者、組織委員会、自治体など関係機関との協議・検討を踏まえて判断していくこととなる。

また、災害警備活動における危険箇所の現場確認や捜索活動、事件・事故現場の証拠保全などにも活用できる可能性があると考えており、民間事業者などとの連携も視野に入れながら、効果的な活用を検討していく。

12月4日(月) 一般質問 2人目



**県立高校の将来を見据えた検討会議の設置要望**

過疎地における学級定員と教員配置に係る新たな基準決定に向け、将来を見据えた検討会議の立ち上げを要望するが、今後の対応について伺う。

**答** 本県では高校標準法に基づき1学級の生徒数を40人として教員配置を行っている。仮にその基準を下回る学級定員を県独自で設定すると教員定数に影響が及び、地方財政措置が減額となる懸念があり、生徒の多様な進路選択を図るクラス編制などへの対応が困難になることから、現行の40人を維持する判断をした。

しかし、地域や日本の未来を担う人材を学校教育でしっかり育成することが大事であり、御提言も含め検討し国に教員定数の改善や加配定数の充実を要望していく。

**東日本大震災津波の復興事業の進捗**

平成30年度までの県の復興実施計画期間中の復興事業の完成見通しについて、具体的に伺う。

**答** 県で取りまとめている「社会資本の復旧・復興ロードマップ」では、平成29年9月末時点で防災集団移転促進事業を行う7市町村のうち3市村が、また災害公営住宅事業を行う17市町村のうち8市町村が事業完了するなど、775カ所のうち521カ所が完成した。

さらに国直轄事業を除く港湾、漁港および医療の分野の全ての事業箇所が本年度中に完成見込みであり、県の第3期復興実施計画最終年度の平成30年度末では689カ所、約90%が完成する見通しである。一日も早い復旧・復興のため早期の工事完成へ取り組んでいく。

**産前産後ケアセンターの設置**

県は出産する女性を地域全体で支えるためのケアセンターを設置すべきと考えるが、設置に当たっての考えと、今後の県としての支援方針を伺う。

**答** 県では、これまで市町村保健師・助産師を対象とした研修会や各種会議を通じて、妊産婦の支援を担う人材の資質向上に努めるとともに、産前産後ケアの実施を働きかけてきており、今年度は、加えて地域の潜在助産師の掘り起こしを行い、産前産後ケアを担う人材確保を図るなど、市町村の取り組みを支援している。

県内の医療機関や助産所など地域資源の活用、隣接市町村との広域的な連携を提案するなど、市町村の産前産後ケアセンターの設置促進を引き続き支援していく。

12月4日(月) 一般質問 3人目



**国道107号錦秋湖付近の整備促進**

西和賀町大石地区、杉名畑地区間の安全な通行のための早期のトンネル整備と、川尻地区、当地区間の狭隘なトンネルの改良をどう検討しているか。

**答** 川尻、当地区間は、これまで大荒沢地区などで線形の改良や道路の拡幅、橋梁の架け替え整備を行ってきた。杉名畑地区の災害復旧工事は、当初の完成見込みを前倒しし、平成28年12月に2車線で供用開始した。トンネルによる抜本的な改良については、大規模な事業になることが見込まれ、今後、交通量の推移や公共事業予算の動向を見極めながら、慎重に検討していく。道路整備を実施していくためには、道路事業予算の安定的、持続的な確保が必要であり、引き続き国に要望していく。

**スマート農業の推進**

県の主導で組織的にスマート農業を推進していくべきと思うが、どのように進めていくのか伺う。

**答** 県では、超省力化や飛躍的な生産性向上、軽労働化などの実現に向け、ロボットやICTを活用したスマート農業を推進しており、取り組みを加速させるため、平成29年8月に、いわてスマート農業推進研究会を設立し8部会を設置した。各部会では、3K(きつい、汚い、危険)の改善など、本県に適したスマート農業技術を研究開発し普及を図ることとしている。

また、タブレット端末を活用したり、この剪定技術の学習支援システムを共同開発するなどしており、労働環境を改善し、働きやすい農業の実現を目指す。

**県立高校における新年度からの遠隔授業の見通し**

平成28・29年度の遠隔授業の試行を踏まえ、平成30年度はどのように取り組んでいくのか伺う。

**答** 2年間の試行により、遠隔授業は課外授業や教員研修に有効なことが確認できており、来年度も西和賀高校と岩泉高校の間で、導入した機材やこれまで培ったノウハウを活用しながら、計画的に進めていく。

通年での遠隔授業の効果的な実施についても実証的調査研究を引き続き行いながら、評価方法の向上など、ノウハウの蓄積を図っていく。小規模校同士が連携し、相互の教育資源を活用する遠隔授業は、小規模校の教育の質を保証する上で有効な一方策であり、今後他校への普及も視野に、実用化に向けた取り組みを推進していく。

12月5日(火)  
一般質問  
1人目



創成いわて  
**中平**  
均 議員  
(久慈選挙区)

医師確保の見通し

**問** 平成40年頃には県内の公的医療機関の必要医師数を満たす見通しとのことだが、1日でも早く到来させるため、現在の状況も踏まえ見解を伺う。

**答** 県では、地域枠の創設など若手医大と一体となつて医学部定員の拡大に取り組み、また、合わせて3つの医師養成奨学金制度の貸付枠を最大55名まで拡充し、現時点で158名の医師を養成した。こうした養成医師の配置調整を進め、平成40年頃を目途に、公的医療機関の必要医師数298名を上回る医師の確保を目指している。

今般、若手医大医学部の定員増が平成31年度まで延長されて15名の地域枠が継続となり、当初の見通しより幾分早く必要医師数を満たせるのではないかと考えている。

県北・沿岸振興に向けた取り組み

**問** 引き続き予算確保・人材投入を行い、企業誘致・既存企業の後押しが必要だが、決意を伺う。

**答** 県北・沿岸振興を県政の重要課題に位置づけ、県北・沿岸振興本部を中心に取り組んできたが、人口減少や高齢化が進行していることから、若者の地元定着や産業振興をさらに積極的に進める必要がある。全庁的な取り組みを強化するため、県北・沿岸圏域の地域資源を活用した産業振興や、広域観光を通じた交流人口の拡大など、地域振興の取り組みを推進する必要がある。今後とも本庁と現場の広域振興局が一体となり、市町村や地域の企業、団体とともに総力を挙げて取り組んでいく。

台風第10号災害における災害復旧事業の弾力的運用

**問** 災害復旧事業の期間を1年延長するといった、制度の弾力的運用を国に求めるとともに、根本的な制度改正を政策提言していくべきと考えるが、いかがか。

**答** 災害復旧事業は速やかな復旧のため3力年度内に完了できるような財政措置がされている。一方で、台風第10号災害は被害が広域かつ甚大であり、国と協議した結果、事業が期間内に終了しない場合も繰り越し制度などで柔軟に対応できると伺っている。

また、大規模災害発生時の査定事務の簡素化や市町村の災害復旧業務のアウトソーシングに係る費用の財政措置を国に提言しており、地方の実情を踏まえた制度のあり方を今後も研究していく。

12月5日(火)  
一般質問  
2人目



改革若手  
**名須川**  
晋 議員  
(花巻選挙区)

人口減少社会における県の対応

**問** 次期総合計画では、能動的な社会構造、産業構造への転換を促す思想を込めるべきだが所見を伺う。

**答** 次期総合計画は、今後10年の本県のあるべき姿や取り組みの方向性を展望していく予定であり、第4次産業革命の波と言われるイノベーションを産業や社会生活に取り入れることで、人口減少や産業振興などの課題解決につながるかと考えている。本県の自動車や半導体関連産業、農林水産業や食産業、観光産業など幅広い分野でIoTやAIも活用していくことが重要である。

次期総合計画の策定に当たっては、若手の強みと弱み、リスクとチャンス进行分析した上で、総合計画審議会で議論を進め、今後の取り組みの方向性を検討していく。

電気自動車化の影響

**問** 世界的にEVが普及すれば、部品点数の約4割が減少すると見込まれるが、本県の中核産業に成長した自動車産業に与える影響をどう分析しているか。

**答** 本県の現状から見ると、県内地場企業が得意としているボディ系内外装やハーネスの分野で今後、EVの普及に伴う一層の高付加価値化が見込まれる。また、各種モーター類などを電子コントロールするPCUなどの電動化技術は重要性が高まり、今後さらなる技術開発が見込まれるところであり、県内では誘致企業と工場企業で現地生産に向けた動きが活発化していることから、EVの普及は本県の自動車産業に持続的な成長をもたらす発展可能性を有すると捉えている。

花巻市(仮称)西南道の駅の整備

**問** 道路管理者である県と市が歩みを一つにし、事業を進めてほしいが、県の考えを伺う。

**答** 和賀線は、国道4号を補完する物流路線で大型車の長距離利用が多いが、道の駅などの休憩施設がないことから、県としてもその必要性を認識している。

このため、当該道の駅の整備に係る基本構想や基本計画の策定を目的とし、平成28年9月に設立された整備検討委員会に参画し、市とともに施設の規模や配置などについて検討を行っている。今後も引き続き、当該地域にふさわしい休憩施設や情報提供施設のあり方を検討し、事業の実現に向けて市と一体となって取り組んでいく。

12月5日(火)  
一般質問  
3人目



自由民主クラブ  
**神崎**  
浩之 議員  
(一関選挙区)

I-1C建設実現における知事の対応

**問** 知事のI-1C建設実現への思いと、「日本政府の判断」への対応や今後のアプローチについて伺う。

**答** 本県にI-1Cを建設することは、若手の使命と言つべきものと考えている。I-1Cの実現は、新産業の創出やグローバル人材の育成、多文化共生社会の実現など、世界に開かれた地方創生のモデルを示すことになり、県民の郷土への誇りも高まるものと考えている。

政府の判断を後押しするため、受け入れ準備を加速させてきたほか、政府予算要望などの場で、早期実現を要望してきたが、I-1C実現の正念場であることから、関係機関などが一層綿密に協議、調整し、東北の準備状況や経済波及効果も示しながら積極的に要望していく。

いわてオリジナル品種のブランド化戦略

**問** 「金色の風」と「銀河のしずく」について、ブランド化戦略の進捗と今後の取り組みについて伺う。

**答** オリジナル品種のブランド確立には、全国の消費者や実需者の認知度を高め、信頼を勝ち取ることが重要であるため、「いわてオリジナル品種ブランド化戦略」に基づき、全国トップクラスの品質と食味を実現するとともに、効果的なプロモーションを展開してきた。

この結果、五ツ星お米マイスターから高い評価を得たほか、「米のヒット甲子園2017」で「金色の風」、「銀河のしずく」ともに最終審査の9銘柄に選出されるなど、全国的に高く評価された。現在、次期戦略を策定中であり、今後もブランドの確立に全力を挙げ取り組んでいく。

ダブルケアの現状認識と対応

**問** ダブルケアに対する知事の認識は、いかがか。また、その対応について伺う。

**答** 本県でも育児と介護の両立の問題を抱えている方が相当数いると見込まれることから、支援をさらに充実させる必要がある。

県では、育児・介護サービスの量的拡充を図り、負担軽減に向けて取り組んできたほか、企業にも「いわて働き方改革推進運動」などを通じて、育児・介護休業など仕事と家庭の両立支援制度の普及、定着を図っている。引き続き市町村や関係団体と連携し、ワンストップで対応できる相談体制の構築や施設の充実など誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に取り組んでいく。

スマート農業

今定例会の一般質問では、スマート農業の推進に関する質問がありました。

県では、就農者の高齢化や担い手不足、収益性向上に対応するため、ロボット技術やICT等を活用した新たな農業であるスマート農業を推進しています。

スマート農業は、GPSによるトラクタ等の自動運転や、ドローンを利用した農薬散布、作業の軽労化が期待できる農業用アシストスーツ、収量を最大限まで引き出す環境制御技術等、多岐にわたる分野で技術開発や製品化が進んでいます。

そこで、省力化や低コスト化等に効果のあるスマート農業の普及促進につなげるため、県では平成29年8月に、農業者や研究者、企業、行政等が

参画した「いわてスマート農業推進研究会」を設立し、誰もが取り組みやすい農業を目指し「いわてスマート農業チャレンジ宣言」を行いました。

規模拡大、労力軽減、生産性の飛躍的向上など、スマート農業の取り組みにより、担い手が希望を持てる新時代の魅力ある若手県農業の実現を目指して取り組みを推進していきます。

「いわてスマート農業チャレンジ宣言」では、「かんたんな農業」「楽ちんな農業」「面白い農業」の3つの視点でスマート農業に取り組んでいくこととしています。



用語解説

■高校標準法(2ページ)

「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」の通称。

■EV(3ページ)

Electric Vehicleの略。電気自動車。

■PCU(3ページ)

Power Control Unitの略。ハイブリッド車の主電池の電圧を昇圧する機能と、直流電圧を交流電圧に変換する機能がある。

■米のヒット甲子園(3ページ)

全国の五ツ星お米マイスターから推薦されたブランド米から、得票数で上位に選出された銘柄を対象にした新米の味覚審査会で、月刊誌『日経トレンディ』主催。

■ダブルケア(3ページ)

育児と介護を同時に担うこと。

12月6日(水) 一般質問 1人目



改革右手 千葉 進 議員 (一関選挙区)

子どもの貧困対策

子供たちの将来に必要な環境整備と、教育の機会均等を図るための今後の対応と方向性を伺う。

現在、関係部局で構成する子どもの貧困対策連絡調整会議で「子どもの生活実態調査」の実施を検討しており、この調査結果を踏まえ、市町村や民間団体と新たな支援施策の議論を深めていくこととしている。

また、教育の支援、保護者の就労支援、経済的支援などの重点施策を推進するとともに、子ども食堂など子供への支援に取り組む団体をネットワーク化し、官民一体となった支援を展開することで、生まれ育った環境に左右されることなく、子供が自分の将来に希望を持てる社会の実現に向け、貧困対策を総合的に推進していく。

学校図書館における新聞購読

学校図書館の新聞配備の割合が小中学校で低い状況であることへの認識と、今後の対応を伺う。

学校図書館の新聞購読については、新たな予算措置を行った市町村も増加していることや、新聞販売店から提供を受けている学校もあり、学習に活用する学校は増加の傾向にあると把握している。

社会の動きに引き合い主体的に判断する力を育てる上で新聞活用は有効であり、次期学習指導要領でも新聞の適切な活用が明示されている。県教育委員会としては、文書の通知に加え、諸会議でも指導助言してきたが、地方財政措置を踏まえ新聞の配備が充実するよう改めて通知し、市町村教育委員会と連携し取り組んでいく。

義経北行伝説

県北・沿岸広域振興局だけでなく、県南・盛岡広域振興局も一緒に「岩手の義経伝説」のパンフレットを作成し、岩手の観光振興に役立ててはどうか。

誘客拡大にはストーリー性のある広域観光ルートの売り込みが重要であり、平泉の集客力を県北・沿岸地域へつなげるため、義経北行伝説がテーマの観光ルートをホームページやガイドブックで発信している。

また、東北観光推進機構が中心となって策定した日本の奥の院・東北探訪ルートでは、義経と関わりのある平泉を核に県北、県南、沿岸を巡るルートを設定し、東北各県が連携して国内外へ売り込みを展開しており、パンフレットの製作も含めさまざまな方策を研究していく。

12月6日(水) 一般質問 2人目



自由民主クラブ 川村 伸浩 議員 (花巻選挙区)

水田を活用した野菜振興

平成30年からの米政策の見直しを踏まえ、水田における野菜振興をどのように進めていくのか伺う。

農家所得向上のため、県では地域の特性を生かした重点作目を定め、収益性の高い野菜の導入、拡大を進めている。需要が拡大しているタマネギやキャベツなどの加工・業務用野菜への水稲からの転換を積極的に支援しており、花巻地方では機械化体系によるタマネギの作付面積が前年度比で倍増し、成果が現れている。

今後は、高性能収穫機械の導入支援や、暗渠整備による排水対策の促進、施設野菜の単収が飛躍的に向上する環境制御技術の迅速な普及、経営感覚に優れた農業者の育成などを進め、野菜産地力の一層の強化を図っていく。

外国人観光客誘客のための国際線誘致

いわて花巻空港の来春以降の台湾チャーター便の見直しと、台湾以外からの誘致の取り組みを伺う。

本年の台湾チャーター便は過去最高の146便の見込みで、平成30年1月17日からは日本人も利用できる双方向型の定期便に近い運航となる。来年度に向け、中華航空グループや台湾の旅行会社に双方向型チャーター便の継続と早期の定期便化を働きかけている。

台湾以外からの誘致は、知事のトップセールスにより秋に震災後初となる香港からのチャーター便が実現したほか、中国の航空会社などへもPRしている。台湾チャーター便継続と早期の定期便化を最重点としつつ、香港、中国からの誘致や運航拡大にも取り組んでいく。

スマートインターチェンジの今後の整備

花巻パーキングエリアへの設置も含め、スマートインターチェンジの整備に向けた考え方を伺う。

スマートインターチェンジは高速道路の利便性の向上や物流の効率化、医療機関へのアクセス向上、観光振興など地域に多様な効果をもたらすとともに、既存の道路ストックを賢く使う点でも有効な施策である。その整備は、地元市町村などの発意に基づき県や市町村が連携して必要性や整備方針を検討した上で、国の調査や高速道路会社の調整を経て事業化に至るものである。

花巻パーキングエリアへの設置については、花巻市が検討に着手したところであり、県としても助言を行い、事業化に向けた国の調査に結びつくよう支援していく。

12月6日(水) 一般質問 3人目



日本共産党 高田 一郎 議員 (一関選挙区)

子どもの貧困の実態調査

沖縄県では実態調査を行い貧困率削減に取り組んでいる。本県でも子供の生活実態・課題を浮き彫りにする実態調査をすべきだが、どう検討しているか。

県では、いわての子どもの貧困対策推進計画に基づき、保健福祉部門はもとより各部局が連携して取り組みを進めてきている。

子どもの貧困対策の効果的な推進には、子供のいる家庭の実態把握も必要であり、貧困の状況にある子供や家庭の支援ニーズなどを調査項目とする「子どもの生活実態調査」の実施について、現在、庁内関係部局で構成する子どもの貧困対策連絡調整会議で検討を進めている。

子どもの医療費助成の現物給付の拡大

現物給付の拡大について、知事は市町村とも協議すると答弁してきたが、その後の対応はどうか。

平成28年8月から実施した未就学児および妊産婦を対象とした現物給付は、県と市町村が協議を重ね、その合意のもとに進めたものであり、県としても関係機関との調整、医療機関の事務負担を軽減するシステム開発、医療機関への説明会開催などを支援してきた。

現物給付の対象を小学校卒業まで拡大した場合、市町村国保への国庫負担金の減額措置が発生することから、市町村の意向を確認したところ、慎重な意見が多数であった。市町村の意向を十分踏まえる必要があるが、先に現物給付の小学校卒業までの拡大を求める請願が採択されており、その趣旨も踏まえ市町村と調整していきたい。

憲法第9条改正の問題

自衛隊を明文化する第9条の改正は改悪であり、断固反対すべきではないか。知事の見解を伺う。

憲法第9条については、国際連合憲章の理念でもある平和主義を規定した極めて重要な条文であり、今後とも日本国憲法の原則として維持されなければならないと考えている。また、憲法の改正については、国民の広範な支持の上に行うべきものと考えている。

自衛隊の憲法への明記については、学説や国会においてさまざまな議論があると承知しており、広く国民的な議論を経て結論を導いていくべきものと考えているが、海外派兵や集団的自衛権の行使を無制限に可能とするような憲法改正は好ましくなく、国民も求めていないと考えている。

県議会からのお知らせ
○ 請願の提出について
○ 県議会に来てみませんか

テレビ広報 県議会ダイジェスト番組
「きょうの県議会」
○ インターネット中継

みんなの文字
この制作物は、みんなの文字を使用しています。みんなの文字は、一般社団法人UCDAが「読みやすさ」を認証した書体です。

用語解説
■ スマートインターチェンジ (4ページ)
■ 現物給付 (4ページ)